

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-4 高齢者福祉の推進

■ 施策の目指す姿 高齢者が自立し、健康に暮らしています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
自立高齢者の割合（成果）	83.7%	82.0%	65歳以上の市民のうち、要支援、要介護の認定を受けていない人の割合

▼ 施策を実現する手段 5 基本事業

基本事業 2-4-1 生きがい活動の推進

基本事業 2-4-2 介護予防の推進

基本事業 2-4-3 日常生活の支援

基本事業 2-4-4 地域包括ケアの充実

基本事業 2-4-5 認知症対策の推進

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
2-4-1	生きがい活動の推進	自発的な社会活動を通じて、心の豊かさや生きがいを持った生活をしています。	生きがいを持っている高齢者の割合	↑
2-4-2	介護予防の推進	できる限り健康を保ち、自立した生活を営むための予防をしています。	介護保険の認定を新たに受けた市民割合 介護予防のための行動平均実践項目数（65歳以上の高齢者）	4.0% ↑
2-4-3	日常生活の支援	地域で日常生活の支援を受け、安心して生活できます。	新しい介護予防・日常生活支援総合事業サービスの利用者数	600人/年
2-4-4	地域包括ケアの充実	介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしています。	連携している在宅医療機関、介護事業所の数	↑
2-4-5	認知症対策の推進	認知症を正しく理解し、地域での見守りが行われています。	認知症の方への対応方法を知っている市民数	3,770人

災害公営住宅在住高齢者見守り事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 介護福祉課  
 担当係 高齢支援係

開始年度 H26 終了年度 H30 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 03 民生費  
 項 01 社会福祉費  
 目 04 老人福祉費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 04 高齢者福祉の推進  
 基本事業 04 地域包括ケアの充実

<b>事務事業の開始背景、根拠</b>	<b>事務事業の改善改革経過、全体計画</b>
災害公営住宅の入居者の多くは、新たなコミュニティづくりからのスタートであり、「仮設住宅からの入居者等は、より閉じこもり傾向が強くなる」という阪神・淡路大震災の教訓を活かし実施してきました。 高齢者の孤立・閉じこもりを防ぐため、生活相談員を配置し見守り活動を行うとともに、交流イベントや各種介護予防事業参加への働きかけを行ってきました。 ※事業終了となる平成31年度以降は、地域包括支援センターと連携して対応	各災害公営住宅内に高齢者生活相談所を開設し、桜木住宅及び鶴ヶ谷住宅には生活相談員を配置して、入居高齢者の継続した見守りと日常生活上の相談への対応 [高齢者生活相談所運営等スケジュール] 平成26年度 桜木住宅 平成27年度 新田住宅、鶴ヶ谷住宅 平成28年度 宮内住宅 平成29年度～平成30年度 地域による見守り体制強化支援

<b>対象（誰、何に対して事業を行うのか）</b>	<b>手段（30年度の取り組み）</b>
災害公営住宅入居の65歳以上の高齢者	各災害公営住宅内に高齢者生活相談所を設置し、世帯数が多い桜木住宅及び鶴ヶ谷住宅には生活相談員を配置。復興支えあいセンター等との連携を図りつつ、高齢者の継続した見守りと日常生活上の相談に対応。相談の中で、介護保険サービスの利用等、専門的な指導・助言が必要な場合は、地域包括支援センター職員(3職種)他、専門職による支援 高齢者の孤立・閉じこもりを防ぐため、生活相談員による安否確認・交流イベントや各種介護予防事業参加への働きかけを実施 【被災者支援総合交付金 国10/10】
<b>意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）</b>	
災害公営住宅入居の65歳以上の高齢者が、必要なときに相談することができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度		
			実績	実績	実績		
対象指標	A 災害公営住宅入居の65歳以上の高齢者数	人	355	360	372		
	B 災害公営住宅入居の65歳以上の高齢者がいる世帯数	世帯	276	288	296		
活動指標	C 訪問件数	件	1,177	7,823	8,353		
	D						
	E						
成果指標	F 相談件数	件	1,738	170	146		
	G						
付記事項		事業費	合計	千円	9,397	8,440	8,637
			国支出金	千円	9,397	8,440	8,637
			県支出金	千円			
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円			
			正職員人工数	人工	0.35	0.35	0.35
		正職員人件費	千円	2,800	2,800	2,800	
		トータルコスト	千円	12,197	11,240	11,437	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	相談件数は減少していますが、生活相談員がきめ細かく訪問活動を行ったことで、災害公営住宅に入居している高齢者の生活が落ち付いたことが原因と考えられることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成30年度で事業が終了しました。

認知症サポーター養成事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 介護福祉課  
 担当係 高齢支援係

開始年度 H21 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略 ○

会計 06 介護保険特別会計  
 款 03 地域支援事業費  
 項 02 包括的支援事業・任意事業費  
 目 02 任意事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 04 高齢者福祉の推進  
 基本事業 05 認知症対策の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
厚生労働省が、平成17年度から「認知症を知り地域をつくる」キャラバンキャンペーンとして平成22年末まで全国でサポーターを100万人養成する目標で「認知症サポーター100万人キャラバン」を展開しました。本市では、平成21年度から、「認知症について」・「本人と家族の気持ちについて」・「地域で支えることが大切な理由について」等を学ぶためのサポーター養成講座を開催しています。この事業は、本人や家族が認知症になっても安心して地域で生活できるよう、認知症に関する地域の理解者を増やすことを目的としています。	平成21年度～：市がキャラバン・メイト(講座講師)の事務局を設置し、地域や企業等からの依頼に対し、随時出前講座として実施 平成23年度～：市主催による一般市民対象の講座を開始 平成27年度～：市立中学校(一部)で中学1年生対象の講座を実施。養成講座受講者を対象にフォローアップ講座の実施

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
市民・市内の企業や団体・学校	○認知症サポーター養成講座の開催 講師：キャラバン・メイト(全国キャラバン・メイト連絡協議会登録) ・年20回程度実施(1回約90分)受講希望日あれば対応 ・介護福祉課に直接連絡申込み(宮城県のHPで講座開催市町村窓口を掲載) 受講料：無料 養成講座終了時オレンジリングを配布 ○小中学校・高齢者はいかいSOSネットワークシステム協力機関・企業等、幅広い対象に対し、サポーターの拡大に向けた働きかけの継続。また、養成講座を受講した方のフォローアップ講座を定期開催し、自らができる自主的なボランティア活動継続と拡大
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
認知症に対する正しい知識や具体的な対応方法を学び、認知症への理解者が増え、市民による「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」をめざしています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 11歳以上の市民数	人	56,075	56,053	56,123	
	B					
活動指標	C 開催回数(市事務局対応分)	回	18	18	17	
	D 受講者数	人	459	695	591	
	E					
成果指標	F 認知症サポーター数	人	459	695	591	
	G 認知症サポーター数(累計)	人	1,784	2,479	3,070	
付記事項						
	事業費	合計	千円	136	184	202
		国支出金	千円	49	72	78
		県支出金	千円	24	36	39
		地方債	千円			
		その他	千円	35	36	39
		一般財源	千円	28	40	46
		正職員人工数	人工	0.35	0.3	0.35
	正職員人件費	千円	2,800	2,400	2,800	
	トータルコスト	千円	2,936	2,584	3,002	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	開催回数・受講者数は、平成29年度に比べ減少しておりますが、新たに中学校1校からの実施依頼もあり、受講者数の計画値を達成していることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	中学校1年生を主に対象とした認知症サポーター養成講座の全中学校での開催実現や、SOSネットワーク協力機関の登録事業所等にも働きかけにより、職域分野における認知症サポーター養成講座の拡大を図ることが期待できることから、向上余地は中と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input type="checkbox"/> 向上余地は小		

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-5 障害者（児）福祉の推進

■ 施策の目指す姿 障害者(児)がその適性や能力に応じて、安心して暮らしています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
障害者（児）がその適性や能力に応じて、安心して暮らしていると思う割合（成果）	60.6% (24年度)	↑	障害者福祉計画アンケートで、「障害の特性や能力に応じ、安心して暮らしていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した障害者(児)の割合

▼ 施策を実現する手段 4 基本事業

基本事業 2-5-1 自立支援の推進

基本事業 2-5-2 地域生活支援事業の利用促進

基本事業 2-5-3 児童発達支援の充実

基本事業 2-5-4 各種手当給付・医療費等助成事業の充実

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	R2目標値
2-5-1 自立支援の推進	適性や能力に応じた適正なサービスを受けることができます。	自立支援給付の延べ利用者数	—
		入所施設から地域生活へ移行した人	—
2-5-2 地域生活支援事業の利用促進	適性や能力に応じた地域生活支援を受けることができます。	地域生活支援事業の延べ利用者数	—
2-5-3 児童発達支援の充実	適正や能力に応じた適切な療育と専門的な相談を受けることができます。	適切な療育サービスが受けられていると思う保護者割合	↑
		発達相談を受けた児童の数	—
2-5-4 各種手当給付・医療費等助成事業の充実	手当の給付・医療費の助成により、経済的負担が軽減しています。	延べ特別障害者手当等給付件数	—
		延べ医療費助成件数	—

地域生活支援拠点等支援事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 社会福祉課  
 担当係 障害福祉係

開始年度 H29 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
 03 民生費  
 項目 01 社会福祉費  
 目 02 障害者福祉費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 05 障害者(児)福祉の推進  
 基本事業 02 地域生活支援事業の利用促進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
障害者総合支援法の附帯決議において、障害者の高齢化・重度化や親亡き後を見据え、地域における居住支援等の在り方について検討が行われました。 検討会による検討の結果、平成29年度末までに、各市町村あるいは各圏域ごとに、相談、体験の場、緊急時の受入れ、人材育成、地域の体制づくり等の居住支援のための機能を備えた地域生活支援拠点等を整備するよう、第4期障害福祉計画に係る国の基本指針が示されました。	平成29年度 地域生活支援拠点を整備 ・2市3町により共同委託運営開始 ・緊急時に必要な支援を実施

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
障害者(児)とその家族  意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)  障害者(児)とその家族が、緊急時に必要な支援を受けることができる体制を整備し、住み慣れた地域で安心して暮らしています。	障害者(児)とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、2市3町共同で委託し実施 1. 地域生活支援コーディネーター業務 緊急相談受付、緊急駆けつけ支援、緊急受入れ支援 2. 緊急短期入所居室確保 緊急時に対応するため、年間を通して居室を1室確保 3. 基幹相談支援センター業務 地域における相談支援の中核として、相談支援事業者への助言、指導を行うとともに、専門的な相談支援を実施 4. 地域自立支援協議会 障害者の生活を支援するために、関係機関と連携を図り、地域課題の情報共有及び課題解決に向けた協議、検討を実施 【地域生活支援事業費等補助金 国1/2 県1/4】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 障害者(児)数	人		2,615	2,648
	B				
活動指標	C 緊急駆けつけ支援の実施人数	人		0	0
	D 緊急受け入れ支援の実施人数	人		0	1
	E				
成果指標	F 障害者(児)がその適性や能力に応じて、安心して暮らしていると思う割合	%		62.8	-
	G				
付記事項					
	事業費	合計	千円	7,209	7,165
		国支出金	千円	1,985	2,105
		県支出金	千円	992	1,052
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円	4,232	4,008
		正職人工数	人工	0.8	0.35
	正職員人件費	千円	6,400	2,800	2,800
	トータルコスト	千円	6,400	10,009	9,965

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	緊急駆けつけ支援は0件、緊急受け入れは1件でしたが、要請があった場合にいつでも対応できる体制を整備していることから、概ね順調と評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	要請があった場合にいつでも対応できる体制を整備していることから、向上余地は小と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小		

こころの強化促進事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 社会福祉課  
 担当係 障害福祉係

開始年度 H30 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
 03 民生費  
 項目 01 社会福祉費  
 目 02 障害者福祉費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 05 障害者(児)福祉の推進  
 基本事業 02 地域生活支援事業の利用促進

<p><b>事務事業の開始背景、根拠</b></p> <p>自殺対策基本法(平成18年10月施行)が平成28年4月に改正され、すべての市町村において自殺対策の計画を策定するよう定められました。誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺の防止を図るための計画を策定し、関係機関連携による「生きることの包括的な支援」の推進が求められています。</p>	<p><b>事務事業の改善改革経過、全体計画</b></p> <p>平成30年4月 こころの体温計の導入                  5月 こころの健康に関する市民アンケート実施                  7月 多賀城市自殺対策ネットワーク会議の設置                  10月 自死防止対策講演会「命の授業」の開催                  11月・12月 ゲートキーパー養成講座の実施(民生委員児童委員対象)                  12月 自死対策講座の開催                  平成31年2月 多賀城市自殺対策計画の策定</p>
--	--

<p><b>対象(誰、何に対して事業を行うのか)</b></p> <p>市民</p> <p><b>意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</b></p> <p>市民が自ら死を選択することなく、生きがいや希望をもって暮らしています。</p>	<p><b>手段(30年度の取り組み)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺対策計画策定</li> <li>○自殺対策連絡協議会設置</li> <li>○ゲートキーパー養成講座の実施</li> <li>○ストレス度、落ち込み度をセルフチェックできる「こころの体温計」をホームページ上で実施</li> </ul> <p>【宮城県自殺対策緊急強化事業補助金 10/10】</p>
---	---

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,321	62,174	62,241
	B				
活動指標	C こころの体温計アクセス数	件			10,104
	D ゲートキーパー養成講座開催数	回			3
	E 多賀城市自殺対策ネットワーク会議開催数	回			3
成果指標	F 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	人			12.9
	G				
付記事項					
	事業費	合計	千円		433
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		432
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		1
		正職員人工数	人工		0.25
	正職員人件費	千円		2,000	8,800
	トータルコスト	千円		2,000	9,233

○これまでの取り組みの評価

<p>事業状況</p>	<p><input type="checkbox"/> 順調である  <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である  <input type="checkbox"/> 順調ではない</p>	<p>自殺死亡率減少に向け、多賀城市自殺対策計画の策定や、計画に基づく自殺対策ネットワーク会議やゲートキーパー養成講座の開催によって、自殺に関する普及啓発が始まったことから、概ね順調であると評価しています。</p>
<p>成果向上</p>	<p><input type="checkbox"/> 向上余地は大  <input type="checkbox"/> 向上余地は中  <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小</p>	<p>各種講座や会議の開催頻度や対象者などは随時見直しをかけながら、より広い対象者への普及啓発及び関係機関の連携強化に関する取組みを平成30年度から始めたばかりであることから、向上余地は小と考えています。</p>

児童発達支援センター管理運営事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 社会福祉課  
 担当係 障害福祉係

開始年度 H27 終了年度 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 03 民生費  
 項 02 児童福祉費  
 目 03 障害児発達支援事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 05 障害者(児)福祉の推進  
 基本事業 03 児童発達支援の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>昭和50年に健常児と障害児の統合保育を行う心身障害児通園施設「太陽の家」を開設し、発達に不安のある児童に対する通所訓練事業やノーマライゼーションの普及などを行ってきました。しかし、平成19年度からは、健常児の入園児が減少したことから、本市が目指す統合保育が難しくなってきました。このため、これまでの経験と実績をさらに発展させ、平成27年度から児童福祉法に基づく福祉型児童発達支援センターとして再構築することとしました。</p>	<p>平成23年度～ ワーキング会議で太陽の家を含めた療育の在り方を検討                  平成24年度 太陽の家での健常児募集終了                  平成25～26年度 アンケート及び聞き取りによるニーズ調査、児童発達支援センターの事業検討                  平成27年度 児童発達支援センターの運営を業務委託により開始</p>

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
<p>心身に障害を有する、又は発達に遅れがある18歳未満の児童及び保護者                  保育士、幼稚園教諭等</p>	<p>&lt;児童発達支援&gt;概ね2歳～就学前の子への通所療育訓練                  &lt;親子療育教室&gt;就学前の児童に対し、親子通園により発達を促し、保護者に児童との関わり方の助言及び指導を実施                  &lt;保育所等訪問支援&gt;保育所及び幼稚園等を訪問し、在籍している児童に療育訓練を実施                  &lt;巡回相談&gt;保育所及び幼稚園等の先生方に対し、児童及び保護者との関わり方の助言及び指導を実施                  &lt;相談支援&gt;児童の発達に関する相談を実施                  &lt;啓発、研修等&gt;保育所及び幼稚園の先生方等に対し、専門講師による講習会や研修会を開催                  &lt;特殊建築物等定期調査(建築基準法第12条)&gt;3年に1度実施                  【児童発達支援センター利用料】 【地域生活支援事業費等補助金 国1/2 県1/4】 【児童発達支援センター給付費 国1/2 県1/4】 【ふるさと多賀城応援基金繰入金】</p>
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
<p>・児童が将来にわたって自分らしく豊かな生活を営めるように、適性や能力に応じた支援を受け、健やかに成長しています。                  ・保護者や保育士等が児童の発達特性や障害を理解し、児童の発達を促すように適切に関わっています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 就学前の児童数	人	4,037	3,951	3,892	
	B 18歳未満の児童数	人	10,585	10,403	10,357	
活動指標	C 児童発達支援及び親子療育教室を利用した延べ人数	人	5,927	5,719	6,324	
	D 保育所等訪問支援及び巡回相談の実施件数	件	80	84	76	
	E 相談件数	件	834	1,114	1,332	
成果指標	F 児童発達支援センターで療育訓練を受けたことによって児童の成長を感じた保護者の人数割合	%	100	100	100	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	87,432	87,959	95,937
		国支出金	千円	378	360	393
		県支出金	千円	189	180	196
		地方債	千円			
		その他	千円	59,128	60,732	69,572
		一般財源	千円	27,737	26,687	25,776
		正職員人工数	人工	1.6	1.45	0.65
	正職員人件費	千円	12,800	11,600	5,200	
	トータルコスト	千円	100,232	99,559	101,137	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	アンケート調査により、療育サービスを受けたことによって児童の成長を感じた保護者割合は100%であり、専門職による関わりが保護者の不安軽減や児童の成長に繋がっていることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	アンケート調査により、療育サービスを受けたことによって児童の成長を感じた保護者割合は100%であることから、向上余地は小と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小		

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-6 社会保障等の充実

■ 施策の目指す姿 社会保障制度等により、市民の生活基盤が確保されています。

■ 施策の成果指標

※この施策は、基本的に国の制度（公平な負担による社会保障制度）に基づくものであって、国の政策や社会経済状況の影響を大きく受けるものであるため、市としての成果指標は設定していません。

▼ 施策を実現する手段 6 基本事業

基本事業 2-6-1 保険制度の適正な運営

基本事業 2-6-2 生活保護者（世帯）への自立支援

基本事業 2-6-3 公営住宅の充実

基本事業 2-6-4 被災者への生活再建支援

基本事業 2-6-5 生活困窮者への自立支援

基本事業 2-6-6 介護保険サービスの適切な利用

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
2-6-1	保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度を理解して、適正な負担を行ってます。被保険者の健康管理による医療費の低減が図られています。	国民健康保険税の現年度収納率	91.2%
			介護保険料の現年度収納率	98.0%
			後期高齢者保険料の現年度収納率	99.3%
			一人当たり医療費	388,000円/年
2-6-2	生活保護者（世帯）への自立支援	自立に向けての実情に応じた指導・支援を受けられ、自立しています。	自立による生活保護廃止世帯数（累計）	5年間で100世帯
2-6-3	公営住宅の充実	適切に維持管理された公営住宅が低廉な家賃で提供されています。	市営住宅に入居し住宅が確保された世帯数（入居世帯数）（累計）	5年間で50世帯
			施設維持管理上の苦情件数	60件/年
			加算支援金申請割合（住宅再建）（基礎支援金ベース）	95.0%
2-6-4	被災者への生活再建支援	生活再建に向けての指導・支援を受けられ、被災者が自立しています。	仮設住宅（民間賃貸を含む）入居世帯数	0世帯
			被災者の災害公営住宅への入居割合	100.0%
			支援により課題が解決した人数（累計）	5年間で840人
2-6-5	生活困窮者への自立支援	適切な支援の実施により、相談者の課題が解決され、安定した生活ができています。	施設サービスを利用している市民数	463人
2-6-6	介護保険サービスの適切な利用	適切な介護事業サービスを受けられ、家族の介護負担が軽減され、介護状態にあった生活ができています。	介護サービス事業者・施設への実施指導件数	3件/年



脳検診助成事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 国保年金課  
 担当係 国保庶務係

開始年度 H21 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 04 国民健康保険特別会計  
 款 06 保健事業費  
 項 01 保健事業費  
 目 01 保健衛生普及費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 06 社会保障等の充実  
 基本事業 01 保険制度の適正な運営

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
国は各医療保険者に対して、40歳から75歳未満までの被保険者を対象に特定健康診査を実施すること、その結果によって特定保健指導を実施することを平成20年4月から義務付けました。本市ではこの特定健康診査事業に加え、独自事業として、脳検診助成事業を平成21年4月から開始しました。(多賀城市国民健康保険脳検診助成事業実施要綱)	平成21年度(初年度) 助成方法は、受診者から提出された領収書を添付した申請書に基づき助成金を指定口座に振り込む「償還払い」で実施 平成22年度から 検診医療機関と契約を締結し、医療機関窓口で助成金額を差し引いた一部負担金額で受診できる、「現物給付方式」による助成を導入

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
当該年度中に 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に到達する国民健康保険被保険者	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての対象者に対して個別通知により受診券を交付</li> <li>受診の結果、所見のあった方に対する適切な保険指導(健康課と連携)</li> <li>未受診の方に対する個別の受診勧奨</li> <li>広報多賀城、市ホームページを活用した事業の周知</li> </ul>
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	<助成概要> <ul style="list-style-type: none"> <li>助成額 10,000円(限度額)</li> <li>実施期間 平成30年5月から平成31年2月末まで</li> <li>自己負担 検診機関ごとに定められた金額から助成額10,000円を差し引いた金額</li> </ul>

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 当該年度中40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳到達国保被保険者	人	1,665	1,771	1,626	
	B					
活動指標	C 脳検診の受診件数	件	376	472	406	
	D					
	E					
成果指標	F 脳検診の受診率	%	22.6	26.7	25	
	G					
付記事項		合計	千円	3,991	4,973	4,368
この検診による結果と経過対応について 平成27年度 要治療等13名(手術1 投薬3 経過観察8 生活指導1) 平成28年度 要治療等20名(手術3 投薬5 経過観察11 生活指導1) 平成29年度 要治療等23名(手術1 投薬2 経過観察20 生活指導0) 平成30年度 要治療等24名(手術2 投薬1 経過観察20 生活指導1)		事業費	国支出金	千円		
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	3,991	4,973	4,368
		正職員人工数	人工	0.1	0.15	0.15
正職員人件費	千円	800	1,200	1,200		
		トータルコスト	千円	4,791	6,173	5,568

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	平成30年度は、平成29年度と比較し受診件数が66件、受診率で1.7ポイント減少しましたが、目標値を達成することができたことから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	対象者に対する周知の方法を見直すことにより、受診率が向上し、疾病予防が期待できることから、向上余地は中と考えています。

インフルエンザ予防接種助成事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 国保年金課  
 担当係 国保庶務係

開始年度 H26 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 04 国民健康保険特別会計  
 款 06 保健事業費  
 項 01 保健事業費  
 目 01 保健衛生普及費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 06 社会保障等の充実  
 基本事業 01 保険制度の適正な運営

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
インフルエンザに感染することにより、罹患された本人はもとより、家族や学校、職場にも影響を及ぼし、家族の看護等も含め周囲の方々への時間的経済的な負担も引き起こし、保険者負担も増加します。 国内では、死亡原因の3位(2016年厚生労働省調べ)が肺炎となっており、予防等の対策が必要とされています。 65歳以上の市民に対しては、健康課において同様の事業を実施しているほか、職域等保険者の一部も同様の事業を行っています。	平成26年度(初年度) ・医師会との調整・協議の上、実施要綱策定 ・実施期間 10月から翌年1月末まで ・10月広報多賀城に掲載(以後、実施期間中定期的に掲載) 平成27年度以降 ・ポスター作製 関係機関等への配布 ・NHKデータ放送による啓発 ・国保納税通知書への啓発チラシ同封 ・国保新規加入時窓口での啓発チラシ配布

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
多賀城市国民健康保険被保険者  意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)  季節性インフルエンザのり患者が減少し、そのまん延及び重症化への予防にもつながっています。	被保険者が受ける予防接種法に基づく季節性インフルエンザワクチン接種に係る費用の一部を助成 ・実施期間 平成30年10月1日から平成31年1月31日まで ・実施内容 季節性インフルエンザワクチン接種 費用の一部について、1人1回までにつき2,000円を限度として助成 (13歳未満の被保険者については2回まで) ・実施場所 塩釜医師会指定医療機関 ・助成方法 接種時に上記実施場所が多賀城市国民健康保険被保険者証を提示し、助成額を控除した費用を支払う現物給付の方法と償還払方法の併用で実施

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 被保険者	人	13,002	12,338	11,829	
	B					
活動指標	C 接種者数	人	3,907	3,533	3,585	
	D 助成件数	件	4,057	3,660	3,718	
	E					
成果指標	F 予防接種率	%	30	28.6	30.3	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	8,318	7,511	7,661
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	8,318	7,511	7,661
		正職人工数	人工	0.2	0.15	0.15
	正職員人件費	千円	1,600	1,200	1,200	
	トータルコスト	千円	9,918	8,711	8,861	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	事業を開始し5年目となり、塩釜医師会及び健康課と連携し事業を実施しており、予防接種率も前年度より1.7ポイント上昇したことから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	周知方法を工夫することにより接種率の向上が期待できることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

生活保護適正実施推進事業

担当部 保健福祉部  
担当課 生活支援課  
担当係 保護係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
款 03 民生費  
項 03 生活保護費  
目 01 生活保護総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
施 策 06 社会保障等の充実  
基本事業 02 生活保護者(世帯)への自立支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
国の補助事業により、生活保護の適正な運営、事務の効率化などを図るものです。	平成20年度 生活相談員を1名配置し、相談事業等を充実化 平成22年度 電子レセプト管理システムを導入し、適切な医療扶助業務を推進 平成23年度 就労支援員を1名配置し、就労支援等を充実化 平成26年度 生活保護システムの改修(基準改定) 平成30年度 生活保護システムの改修(基準改定) 平成31年度 生活保護システムの改修(基準改定)、改元対応

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
生活保護受給世帯等	○専門の生活相談員の任用配置(1名) 要保護者等の生活相談及び生活保護申請にかかる面接相談を実施 ○専門の就労支援員の任用配置(1名) ハローワークとの連携を図り、面談、訪問等により、稼働年齢の被保護者に対する求職、面接方法、履歴書の書き方などの就労支援を実施 ○電子レセプト管理システムのクラウド化実施 ○生活保護システムの借上契約の実施 【生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 国3/4】 【生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国1/2】 【中国残留邦人等支援事務委託金 国10/10】 【生活保護費返還金督促手数料】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
生活保護受給世帯が、就労により自立しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 各扶助費給付世帯数(延数)	世帯	19,162	19,212	19,791	
	B 生活保護世帯数	世帯	547	550	562	
活動指標	C 面接相談件数	件	197	234	210	
	D 就労支援実施件数	件	401	690	613	
	E					
成果指標	F 就労により自立した世帯数	世帯	26	17	18	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	12,038	12,151	14,874
		国支出金	千円	4,270	3,740	4,385
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円		4	5
		一般財源	千円	7,768	8,407	10,484
		正職員人工数	人工	3.05	3.55	2.45
	正職員人件費	千円	24,400	28,400	19,600	
	トータルコスト	千円	36,438	40,551	34,474	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	専門の支援員による就労支援によって、就労による自立に繋がっていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	医療機関等への病状調査により、就労可能と判断された稼働年齢にある者を就労支援の対象としており、対象者が限られていることから、向上余地は小と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

生活保護扶助事業

担当部 保健福祉部  
担当課 生活支援課  
担当係 保護係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
款 03 民生費  
項 03 生活保護費  
目 02 扶助費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
施 策 06 社会保障等の充実  
基本事業 02 生活保護者(世帯)への自立支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
生活保護制度は、被保護者に対する健康で文化的な最低限度の生活保障のほか、自立を助長することにあります。本市における昨今の生活保護世帯数の増加に鑑みれば、生活保護受給世帯の自立に向けた就労支援などを充実して取り組む必要があります。	平成20年度 生活相談員を1名配置し、相談事業等を充実化 平成22年度 電子レセプト管理システムを導入し、適切な医療扶助業務を推進 平成23年度 就労支援員を1名配置し、就労支援等を充実化 平成26年度 生活保護システムの改修 生活保護法改正 平成29年度 ケースワーカーの増員 平成30～令和2年度 生活保護基準改定

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
生活保護受給世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保護者に対して健康で文化的な生活を維持することを目的として、生活保護基準に基づき必要な各扶助費(最低生活費)を給付</li> <li>専門の生活相談員1名を任用配置し、要保護者などの生活相談及び生活保護申請にかかる面接相談を実施</li> <li>専門の就労支援員1名を任用配置し、ハローワークとの連携を図り、面接、訪問などにより、稼働年齢の被保護者に対する求職、面接方法、履歴書の書き方などの就労支援を実施</li> <li>ケースワーカー(8人)を配置し、被保護者の実情(ケース格付け等・世帯累計)に応じた計画的訪問活動調査を実施</li> </ul>
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
被保護者が、最低限度の生活を営んでいます。	【生活保護費等負担金 国3/4、県1/4】 【生活保護費返還金】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 各扶助費給付世帯数(延数)	世帯	19,162	19,212	19,791	
	B 生活保護世帯数	世帯	547	550	562	
活動指標	C 生活保護費支給額	千円	1,125,942	1,184,486	1,176,614	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]生活保護人数(延数)	人	23,368	24,485	24,532	
	G 稼働による廃止世帯数	世帯	26	17	18	
付記事項						
	事業費	合計	千円	1,220,393	1,212,984	1,263,698
		国支出金	千円	818,130	870,380	900,996
		県支出金	千円	5,114	4,740	4,703
		地方債	千円			
		その他	千円	16,510	25,016	21,325
		一般財源	千円	380,639	312,848	336,674
	正職員人工数	人工	7.55	9.7	9.65	
	正職員人件費	千円	60,400	77,600	77,200	
	トータルコスト	千円	1,280,793	1,290,584	1,340,898	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	窓口や関係機関と連携し、生活保護を必要とする方を把握して最低生活を保障しています。また、被保護者世帯への就労支援等によって、稼働による廃止世帯が生じていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	窓口や関係機関と連携し、生活保護を必要とする方を適正に把握していることから、向上余地は小と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小		

被災者生活再建支援事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 生活支援課  
 担当係 支援調整係

開始年度 H23 終了年度 R02 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 03 民生費  
 項 04 災害救助費  
 目 01 災害救助費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 06 社会保障等の充実  
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した市民を支援するため、被災者総合相談窓口を設け、被災者生活再建支援制度、義援金制度、災害援護資金貸付制度、被災者住宅再建補助金、災害弔慰金制度等の相談・受付・支給等を行っています。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成23年度～被災者相談窓口において、被災者生活再建支援制度、義援金制度、災害援護資金貸付制度、応急仮設住宅等の各種制度の相談・受付・支給を実施                  平成25年2月～被災者住宅再建補助金相談・受付                  平成26年9月～災害公営住宅入居支援金相談・受付                  平成28年3月31日被災者住宅再建補助金(補修)受付終了                  平成30年3月31日災害公営住宅入居支援金申請受付終了                  平成30年4月10日基礎支援金申請受付終了                  令和 2年4月10日加算支援金申請受付終了</p>
--	---

<p>対象(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>東日本大震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた被災者</p>	<p>手段(30年度の取り組み)</p> <p>被災者支援に関する各種制度の説明、相談、申請受付及び補助金等の支給事務を実施(非常勤職員6名任用)                  ・被災者の生活再建に係る加算支援金を案内・申請受付                  被災者生活再建支援制度 基礎支援金                  申請期限 平成30年4月10日                  被災者生活再建支援制度 加算支援金                  申請期限 令和2年4月10日                  ・災害義援金県・団体受入分の支給                  ・災害援護資金に係る相談受付                  ・宮城県住宅再建支援事業(二重ローン対策)申請受付</p> <p>【被災者支援総合交付金 国10/10】</p>
<p>意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>被災者が生活再建に必要な各種制度の支援を受けています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A り災証明書が一部損壊以上の被災世帯数	世帯	11,642	11,642	11,642	
	B					
活動指標	C 被災者相談件数	件	4,571	2,078	1,791	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]被災者生活再建支援制度申請件数	件	482	211	137	
	G					
付記事項						
対象指標A: 多賀城市における東日本大震災の被害状況概要より	事業費	合計	千円	10,954	22,444	25,206
		国支出金	千円	10,239	10,973	10,670
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	715	11,471	14,536
	正職員人工数	人工	0.45	0.3	0.4	
	正職員人件費	千円	3,600	2,400	3,200	
	トータルコスト	千円	14,554	24,844	28,406	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	加算支援金未申請者に対し、周知徹底やアンケート調査の実施によって、着実に申請へ結びつけていることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	加算支援金未申請者に実施したアンケート調査の結果を基に、個別の再建方策に応じた案内を実施したことで、延べ申請者数は計画を超えていることから、向上余地は小と考えています。

災害援護資金貸付事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 生活支援課  
 担当係 支援調整係

開始年度 H23 終了年度 H31 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 13 諸支出金  
 項目 02 災害援護資金貸付金  
 目 01 災害援護資金貸付金

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 06 社会保障等の充実  
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
災害により住居や家財に被害を受けたり、世帯主が負傷を負ったりした場合、一定所得以下の世帯の方に、生活再建に要する資金の貸付けを行います。 ※償還業務は、災害援護資金貸付金管理事業で実施(平成30年度から)	債務者現況調査を行い、合わせて災害援護資金貸付システムを導入し、返済計画書作成事務などを効率化 平成25年度～ 債務者現況調査継続、適正な債務者管理実施 平成26年度～ 保証人への現況調査実施 平成29年度～ 据置期間の満了を迎え、償還が本格化 平成30年度～ 償還業務を災害援護資金貸付金管理事業で実施

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(30年度の取り組み)
震災において一定の被害を受けた世帯	被災者に対し、災害援護資金の貸付を実施 ・被災状況による貸付限度額(カッコ内は解体の場合) 全壊:250万円(350万円) 大規模半壊・半壊:170万円(250万円) 家財1/3に被害:150万円 ・償還期間 13年間(内6年間は据置期間) ・申込受付期限 令和2年3月31日(1年延長) ・利息 保証人無し:据置終了後 年1.5% 保証人有り:無利子 貸付原資借入割合 国2/3 県1/3
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	【市債(災害援護資金貸付金)充当率100%】
被災者が、生活再建に必要な資金を借りることができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 一部損壊以上の被災世帯数	世帯	11,642	11,642	11,642	
	B					
活動指標	C 貸付金相談件数(償還の相談も含む)	件	294	185	244	
	D 貸付済世帯数(年度ごと)	世帯	0	0	0	
	E 貸付済世帯数(事業開始からの累計)	世帯	607	607	607	
成果指標	F 貸付金額(年度ごと)	千円	0	0	0	
	G 貸付金額(事業開始からの累計)	千円	963,870	963,870	963,870	
付記事項						
	事業費	合計	千円	1,423	1,615	0
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			0
		その他	千円		784	
		一般財源	千円	1,423	831	
		正職員人工数	人工	0.95	1.1	
	正職員人件費	千円	7,600	8,800		
	トータルコスト	千円	9,023	10,415	0	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	貸付実行はありませんでしたが、貸付需要が満たされたと考えられることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	貸付実行はなく、貸付相談も減少しており、貸付需要が満たされたと考えられることから、向上余地は小と考えています。

復興支えあい事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 生活支援課  
 担当係 支援調整係

開始年度 H24 終了年度 H31 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 03 民生費  
 項 04 災害救助費  
 目 01 災害救助費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 06 社会保障等の充実  
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

<b>事務事業の開始背景、根拠</b>	<b>事務事業の改善改革経過、全体計画</b>
東日本大震災による被災者支援として、市社会福祉協議会復興支えあいセンターを設置し、被災した住民が安心して生活をおくることができるよう住民同士の「つながり、支えあい、見守りあう」の環境づくりの支援活動を展開し、地域における被災者のコミュニティ再構築に繋がります。	平成24年4月 被災者全体に対する支援業務を市社会福祉協議会復興支えあいセンターに委託 平成24年7月 市内3地区の仮設住宅に活動拠点を移転 平成26年度～ 災害公営住宅の整備に伴い活動拠点を移転・集約し、生活相談等を実施 平成24～28年度 被災者現況調査を委託し、ニーズ等の把握を行い、被災者健康支援事業等に反映 平成29年度～ 災害公営住宅自治会活動へ支援重点化 平成31年度 住民による相互見守りに関する活動支援に重点化

<b>対象（誰、何に対して事業を行うのか）</b>	<b>手段（30年度の取り組み）</b>
震災で被害を受けた世帯	①市社会福祉協議会復興支えあいセンターに以下の業務を委託し、被災者の絆づくりを支援 ・災害公営住宅自治会の活動支援重点化 ・被災者見守り体制構築支援(孤立死の予防) ・地域サロンによる引きこもり予防 ・生活支援相談 ・被災者支援イベントの調整 ※活動拠点は市宮桜木住宅、鶴ヶ谷住宅(12人体制)に設置 ※新田住宅、宮内住宅については定期巡回により対応 ②「心の復興支援事業補助金」を交付し、支援団体及び災害公営住宅自治会等による心の復興事業を実施し、自治会の自立・活性化を支援 【被災者支援総合交付金 国10/10】
<b>意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）</b>	
・被災者が「つながり・支えあい・見守り合う」ことができています ・復興支えあいセンター事業の絆づくり「地域サロン」に参加し、災害公営住宅の管理組合が発足し、地域における各種事業を展開しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 震災において被害を受けた世帯数	世帯	11,642	11,642	11,642	
	B					
活動指標	C 復興支えあいセンター活動件数	件	6,159	18,579	18,558	
	D 被災者現況調査対象世帯数(平成28年度終了)	世帯	5,211	—	—	
	E					
成果指標	F [代替]地域サロン事業参加者数(延数)(平成30年度終了)	人	1,080	1,092	1,307	
	G 災害公営住宅における見守り活動実施団体(平成31年度から)	団体		—	—	
<b>付記事項</b>						
	事業費	合計	千円	60,496	45,922	41,613
		国支出金	千円	60,496	45,922	41,613
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			
	正職員人工数	人工	0.8	0.6	0.8	
正職員人件費	千円	6,400	4,800	6,400		
トータルコスト	千円	66,896	50,722	48,013		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	地域サロン事業参加者数は、順調に増加していることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	地域サロン事業は、平成30年度で事業が終了しました。平成31年度からは災害公営住宅における見守り活動支援に重点化していきます。

被災者住宅再建補助事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 生活支援課  
 担当係 支援調整係

開始年度 H24 終了年度 H30 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 03 民生費  
 項 04 災害救助費  
 目 01 災害救助費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 06 社会保障等の充実  
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

<p><b>事務事業の開始背景、根拠</b></p> <p>被災者住宅再建に関して「多賀城市一部損壊住宅補修工事費用補助金交付規則」及び「多賀城市宅地かさ上げ等費用支援補助金交付規則」を制定し、被災者支援に取り組んできました。宮城県住宅再建支援事業(2重ローン対策)補助事業については、既往債務の5年間の利子相当額(上限50万円)を補助しています。</p>	<p><b>事務事業の改善改革経過、全体計画</b></p> <p>平成25年2月 利子相当額補助受付開始 案内個別発送                  平成25年6月20日 申請受付開始                  平成26年5月 転入者向け制度案内発送                  平成26年8月 補助拡充を東日本大震災調査特別委員会へ説明                  平成26年12月 被災者現況調査回答による補修工事予定者へ制度案内通知個別発送                  平成28年3月31日 補修補助受付終了                  平成28年11月 宮内地区土地区画整理事業の終期に合わせ、申請期限を1年延長 [申請期限]建設・購入平成31年3月31日</p>
--	---

<p><b>対象 (誰、何に対して事業を行うのか)</b></p> <p>東日本大震災により被災した世帯のうち、市内全域において住宅を再建(建築・購入)をする世帯</p>	<p><b>手段 (30年度の取り組み)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅を再建した被災者へ、費用の一部を補助(直接補助)</li> <li>・当該費用のためのローン10年間分の利子相当額と利率2%のモデルパターンを比較し、いずれか低い金額を補助(利子補助)</li> </ul> <p>最大額 :600万円                  申請期限:平成31年3月31日</p>
<p><b>意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</b></p> <p>住宅を再建した被災者が早期に生活再建しています。</p>	<p>【東日本大震災復興基金繰入金】                  建設・購入 50件 180,709千円                  (内訳)津波 40件 162,121千円                  地震 10件 18,588千円</p> <p>【被災者支援総合交付金 国10/10】                  ・建設予定者、加算支援金新規利用者等に対し、郵送案内を実施</p>

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 半壊以上の被災世帯数	世帯	5,476	5,476	5,476	
	B					
活動指標	C 相談件数	件	317	211	207	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]補助金支給済件数	世帯	85	67	50	
	G [代替]補助金支給済件数(累計)	世帯	1,924	1,991	2,041	
<b>付記事項</b>						
	<b>事業費</b>	合計	千円	302,881	256,757	182,752
		国支出金	千円	1,952	2,043	2,013
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	300,798	254,615	179,932
		一般財源	千円	131	99	807
		正職員人工数	人工	0.5	0.4	0.25
	正職員人件費	千円	4,000	3,200	2,000	
	トータルコスト	千円	306,881	259,957	184,752	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	計画どおりに申請を受け付けていることから、順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成30年度で事業が終了しました。



被災者支援総合事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 生活支援課  
 担当係 支援調整係

開始年度 H28 終了年度 R02 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 03 民生費  
 項 01 社会福祉費  
 目 01 社会福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 06 社会保障等の充実  
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
市被災者現況調査において、被災者の自立再建に向けた最大の課題は「収入や預貯金等の減少」となっています。平成28年度末で全仮設住宅が解消し、平成29年度から災害援護資金貸付金の本格償還が開始したことに伴い、生活困窮に関する被災者の相談が大幅に増加しており、合わせて被災した高齢者の孤立問題も顕著であるため、個々の課題に対する支援を伴走型で行う必要があります。	平成28年1月 復興庁新規事業ヒアリング 平成28年2月 第51回多賀城市震災復興推進本部会議 平成28年3月 新年度予算市議会臨時会議決 平成28年4月 委託契約、相談支援センター設置、業務開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（30年度の取り組み）
災害公営住宅において生活をしている方や震災により被害を受けた自宅等で生活している方など、東日本大震災による被災者	業務委託により、実施 ①被災者自立に向けた生活相談支援 ・生活再建計画の作成支援 ・不動産会社等と連携した転居相談等の支援 ・求職、就労に関する相談、支援 ・その他様々な課題に関するよろず相談
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	②「相談支援センター」等において、高齢者等の孤立課題への対応、世代間交流をととした地域社会活性化と生きがい支援 ・お茶会、健康体操、健康講座、地域清掃活動、趣味やサークルなどの情報提供 ・多世代の居場所や交流の場となるサロンの設置 ・多世代が参加できる料理教室等のイベントの開催 【被災者支援総合交付金 国10/10】
生活相談により相談者の課題を把握し、その状況に応じた段階的・継続的な支援により、生活再建ができ自立しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 生活相談者	件	68	144	98	
	B 各種イベント等の延べ参加者数	人	1,200	1,742	1,999	
活動指標	C 生活相談の延べ件数	件	262	281	557	
	D 各種イベント等の開催件数	回	234	494	515	
	E					
成果指標	F 課題が解決され相談を終了した件数	件	41	11	6	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	12,996	20,779	19,406
		国支出金	千円	12,996	20,779	19,406
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			
		正職員人工数	人工	0.3	0.35	0.25
	正職員人件費	千円	2,400	2,800	2,000	
	トータルコスト	千円	15,396	23,579	21,406	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	対象指標である生活相談者数も減少している状況であり、被災者の生活再建が進んでいると考えられることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	各種サロン、イベント内容の検討、生活困窮者自立支援窓口との連携により成果に繋がることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

災害援護資金貸付金管理事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 生活支援課  
 担当係 支援調整係

開始年度 H30 終了年度 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 03 民生費  
 項 01 社会福祉費  
 目 01 社会福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 06 社会保障等の充実  
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成23年度から東日本大震災による一定所得以下の被災者へ生活再建に資するための災害援護資金を貸付しました。平成29年度以降は、貸付から6年間(または8年間)の据置期間が終了し、本格的な償還へ移行しています。借受人の生活実態に応じ、適切な債務管理を実施しています。※貸付については、災害援護資金貸付事業で実施	平成30年 5月 居住地調査 平成30年 6月 滞納者全件催告書送付 平成30年 9月 居住地調査、夜間訪問 借受人・保証人現況調査 平成30年10月 滞納者全件催告書送付 平成31年 1月 居住地調査 令和 2年 3月 災害援護資金貸付金申込受付終了

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (30年度の取り組み)
東日本大震災における災害援護資金借受人	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災における災害援護資金貸付金の適切な債権管理を実施</li> <li>滞納者へ督促状・催告書の送付</li> <li>電話や訪問による納付勧奨の実施</li> <li>償還困難者の生活実態に応じた支払猶予や少額償還の案内</li> <li>借受人からの納付相談受付</li> </ul> 【災害援護資金貸付金利子収入】
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
借受人が計画通りに災害援護資金の償還を行っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 災害援護資金借受人 (完済者、免除者除く)	件			463
	B				
活動指標	C 償還相談件数	件			244
	D				
	E				
成果指標	F 償還率	%			46.8
	G				
付記事項		合計	千円		1,717
完済者の状況 136人 226,550千円 (平成31年3月31日時点)	事業費	国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		1,717
		一般財源	千円		
	正職員人工数	人工			1.85
	正職員人件費	千円			14,800
		トータルコスト	千円		16,517

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	貸付から6年間(または8年間)の据置期間が終了し、本格的な償還へ移行している中、償還困難なケースも増えていますが、休日や夜間の訪問実施により、償還困難者を支払猶予や少額返還に結び付けることができていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	休日や夜間の訪問を行うなど借受人との折衝の機会を増やすことで、償還の可能性を高めることができていることから、向上余地は中と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input type="checkbox"/> 向上余地は小		

生活困窮者自立支援事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 生活支援課  
 担当係 支援調整係

開始年度 H27 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 03 民生費  
 項 01 社会福祉費  
 目 01 社会福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 06 社会保障等の充実  
 基本事業 05 生活困窮者への自立支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
雇用情勢の変化による非正規労働者の増加に加え、経済情勢の悪化による低所得者層の増加に伴い、生活保護受給世帯数も過去最高を更新しており、稼働年齢層と考えられる「その他世帯」の受給者も増加しています。 こうした社会情勢の変化を背景として、第2のセーフティネットを拡充し、生活保護に陥る前の段階における支援強化を目的として、平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定され、平成27年4月1日から制度が施行されました。	平成27年 1月 公募型プロポーザル開催 平成27年 2月 債務負担設定・新年度予算議決 平成27年 3月 自立相談支援業務委託契約 平成27年 4月 事業開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（30年度の取り組み）
多賀城市内に居住する生活保護受給者以外の生活困窮者（失業者、多重債務者、引きこもり、ニート、障害が疑われる者等）	・自立相談支援事業 生活困窮者の複合的な課題に対応するため、実務経験等のある主任相談支援員1名、相談支援員1名を配置し、以下の業務を実施 1 相談を受け、個々の状態に合った支援プランにより、必要なサービスを提供 2 伴走型による関係機関への同行訪問や就労支援を実施 3 庁内外関係団体とのネットワークづくりと、地域における社会資源の開発（就労体験受入事業所の開拓や支援ボランティア団体の把握）を実施 ・住居確保給付金 離職により住居を失った又はそのおそれのある生活困窮者で、所得及び資産が一定水準以下の者に対し、有期で家賃相当額を支給【生活困窮者自立相談支援事業等負担金 国3/4】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
適切な支援の実施により、相談者の課題が解決され、安定した生活ができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	28年度	29年度	30年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 生活困窮に関する新規相談者数	人	206	216	275	
	B					
活動指標	C 自立相談支援の延べ件数	件	1,374	2,116	2,842	
	D 住居確保給付金給付件数	件	3	3	5	
	E					
成果指標	F 相談者の課題が解決した件数	件	120	102	153	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	14,400	13,554	13,068
		国支出金	千円	9,661	9,724	9,403
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	4,739	3,830	3,665
		正職人工数	人工	0.6	0.6	0.45
	正職員人件費	千円	4,800	4,800	3,600	
	トータルコスト	千円	19,200	18,354	16,668	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	相談者の課題が解決した件数が大幅な増加傾向にあることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	関係団体との連携強化によって、課題解決件数の増加が見込まれることから、向上余地は中と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	